

# 「自分抑えられず」女兒狙う

## キャリア優先、再び犯行

「事件」発生の側  
裏

小学校教諭だった8年前、子どもに対する性犯罪で逮捕された41歳の男。いま再び、勤務先の福祉事業所で利用者の女兒の下半身を触ったとする不同意わいせつ罪に問われた。最初の事件の後、専門的な治療を受けよう、性的対象となる児童とは関わりを持たない、この思いは長くは続かなかった。法廷にて、「好意を寄せられていると感じ、自分を抑えられなかった」と述べた。  
(津留恒星)

3月、九州の地方裁判所。被害者側の代理人弁護士が、女兒の母親の意見陳述書を代読した。「娘を守ってあげられず後悔している。一生、娘も家族も被害を忘れることはできず、いつまでも精神をむしばまれる。絶対に許せない」

母親の目に、福祉事業所の職員として熱心に子どもたちに接しているように見えた男。その信頼は昨年未、まな娘の尊厳とともに、「魂の殺人」と呼ばれる卑劣な行為により踏みにじられた。明るく、屈託ない笑顔はどこかへいつてしまった。頭痛や嘔吐、悪夢に悩まされ、パニック症状を繰り返す小さな背中を、とても見ていられないという。

検察側は、「小学校で働くうちに小さい女の子の陰部に興味を持った」との男の供述を示し、小学校で教えていた2016年に強制わいせつ容疑で逮捕されたことも明らかにした。この強制わいせつ事件は、被害者の児童との間で示談が成立して不起訴となり、刑事罰は受けていない。

# 治療更生かめ続論教元

改めて浮き彫りとなった、加害者更生の難しさ。国は性犯罪の再犯の問題を巡り、子どもへのわいせつ事件の前科があった元死刑囚の男が既に執行が奈良県で起こした女児誘拐殺害事件を受け、2006年、認知行動療法に基づいた「性犯罪者処遇プログラム」を刑務所などに導入した。4、9カ月をかけ、自身の思考のゆがみを認識させ、感情の抑制方法を習得させる指導を行っている。

## 国のプログラム

改めて浮き彫りとなった、加害者更生の難しさ。国は性犯罪の再犯の問題を巡り、子どもへのわいせつ事件の前科があった元死刑囚の男が既に執行が奈良県で起こした女児誘拐殺害事件を受け、2006年、認知行動療法に基づいた「性犯罪者処遇プログラム」を刑務所などに導入した。4、9カ月をかけ、自身の思考のゆがみを認識させ、感情の抑制方法を習得させる指導を行っている。

## 13歳未満に再犯防止効果は薄く

プログラムを受講し、12、14年に出所した者のうち、3年以内に性犯罪の再犯に及んだ者の割合は15%。未受講者の場合は22・5%と高くなるため、プログラムの効果が示されたとする。一方で、13歳未満の子どもを狙った再犯者では、受講の有無にほとんど差はなかった。

## 専門家「社会で治療を」

東京や福岡で加害者の治療に携わる「性障害専門医療センター(SOMEC)」の福井裕輝代表理事は、「性的な誘惑がある社会内で治療してこそ意味がある」と話す。S

「社会で治療を」  
課題は、こうした治療に保険が適用されないため、費用が高額になることだ。福岡県は全国に先駆けて20年、性犯罪者を対象に治療費を補助する制度をスタートさせた。福井氏は言う。「福岡県のような制度の充実と周知を社会全体で進め、受診しやすい環境を整備する必要がある」